

主 要 施 策 の 成 果

4. 主要施策の成果

※令和4年4月に機構改革を行ったことに伴い、令和3年度から課名が変更になっている課については、旧課名をカッコ書きにて表記しています。

2款 総務費 1項 総務管理費

(単位:千円)

職員研修		人事法制課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,310				150	1,160

1 派遣研修

(1) 施策の目的

自治体の裁量権が拡大する中で、行政運営に携わる職員の資質向上と人材育成を図る。

(2) 施策の実施

- 福岡県市町村職員研修所、各種研修所等に職員を派遣
- 研修派遣回数 87回 (福岡県市町村職員研修所65回、各種研修所等22回)
- 研修派遣人数 121人 (福岡県市町村職員研修所81人、各種研修所等40人)

(3) 施策額の内訳 916,580円

<福岡県市町村職員研修所 派遣研修>

研修課程	回数	人数	旅費(円)	負担金(円)	備考
部長研修	2	2	2,960	5,200	1日
課長(新任)研修	7	10	29,600	52,000	2日間
係長(新任)研修	9	10	29,600	52,000	2日間
一般職員研修	8	12	34,600	67,600	2日間
新規採用職員研修	10	16	40,140	104,000	前期3日間、後期2日間
専門研修	29	31	56,340	109,200	1日～2日
合計	65	81	193,240	390,000	

<各種研修所 派遣研修>

研修課程	回数	人数	旅費(円)	負担金(円)	備考
国際文化アカデミー	1	1	0	0	コロナの影響によりオンライン受講
建設技術情報センター	6	14	0	0	用地(建物移転補償編)等
その他派遣研修等	15	25	23,040	310,300	NOMA行政管理講座、その他研修等
合計	22	40	23,040	310,300	

2 独自研修

(1) 施策の目的

本市の多種多様な行政課題等を認識し、問題意識をもって解決に取り組んでいく能力を育成する。

(2) 施策の実施

- 職員を対象に様々な課題に対する研修を行う。

(3) 施策額の内訳 393,350円

(講師謝金133,000円、消耗品費4,195円、食糧費1,105円、手数料255,050円)

<独自研修>

研修課程	回数	人数	備考
人事評価研修	1	17	新任評価者(課長級)、係長級職員
人権・同和問題研修(新規採用職員)	1	36	新規採用職員(会計年度任用職員を一部含む)
人権・同和問題研修(管理者・推進者)	2	81	管理者・推進者(部長、課長、係長)
メンタルヘルス研修	3	111	入庁10年目以内
その他研修	3	32	新採研修(独自)
合計	10	277	

【施策の評価】

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、派遣予定の研修や独自研修の中止が生じ、思うように研修へ参加できない状況となった。

そういった状況の中、職制や年代に応じた知識や能力の向上、業務上必要な知識や技術の習得を図るため、市町村職員研修所など各研修機関で実施される階層別研修、専門研修に職員を派遣することができた。研修復命書およびアンケートからは、研修内容を積極的に今後に生かそうとする意欲が見られるとともに、研修内容の共有を図ることで、職員の資質向上に寄与している。

令和3年度は、メンタルヘルス研修として、職員がレジリエンス(精神的回復力)を身に付け、ストレスフルな状況に負けることなく、しなやかに適応していくことができるようになることを目的に、柔軟に受け止める考え方や自らのメンタルを立て直す方法を学び、職員のメンタルヘルスの維持・向上を図った。

また、オンライン研修の種類が増加したことで、遠方での開催を理由に、これまで参加を見送っていた研修への参加が容易となったことは、今後の研修機会の確保に活用していきたい。

政治倫理審査費		総務広報課																					
総 額	財 源 内 訳																						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																		
119					119																		
<p>【施策の目的】 小郡市政治倫理条例に基づき、市長、副市長、教育長及び市議会議員より提出された資産等報告書の審査等を行い、政治倫理の向上に資することを目的とする。</p> <p>【委員の構成】 ・識見を有する者 3名 ・市民代表 4名</p> <p>【施策の実施】 市長、副市長、教育長及び市議会議員の資産等報告書の審査 ・小郡市政治倫理審査会の開催 令和3年8月26日(木)、9月22日(水)、11月24日(水) ・資産等報告書の審査に係る意見書送付 令和3年11月24日(水) ・資産等報告書の審査に係る意見書の内容 報告内容の不備等が散見されたが、その後の補正等で修正がなされた。今回の修正を踏まえ、次年度以降の適切な記載等に努めていただき、さらなる政治倫理に対する意識の向上に賛同いただきたい。 ・資産等報告書の閲覧件数 8件 ・資産等報告書写しの交付件数 4件</p> <p>【施策額の内訳】 ・委員報酬 113千円 ・費用弁償 6千円</p> <p>【施策の評価】 有識者及び市民代表で構成する小郡市政治倫理審査会において、厳正な審査を実施できている。これにより、市長、副市長、教育長及び市議会議員における政治倫理に対する意識が向上するとともに、資産等における透明性が確保されている。</p>																							
区長会及び行政区に関する事務(行政事務費)		コミュニティ推進課																					
総 額	財 源 内 訳																						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																		
62,177					62,177																		
<p>【施策の目的】 行政事務委嘱制度に基づき、各行政区の区長へ行政事務の一部を委嘱することにより、市行政の民主的かつ効率的な運営を期することを目的とする。</p> <p>【施策の実施】 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>52,999,660</td> <td>区長謝金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>85,800</td> <td>行政区掲示板修繕費等</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>638,190</td> <td>区長災害補償保険</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>8,453,260</td> <td>区長会補助金 区振興費</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>62,176,910</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【施策の評価】 行政事務委嘱制度により、効率的な行政運営が可能となった。 また、行政区に対する区振興費を交付することにより、地域自治の推進を図った。</p>						内訳	金額	備考	報償費	52,999,660	区長謝金	需用費	85,800	行政区掲示板修繕費等	役務費	638,190	区長災害補償保険	補助金	8,453,260	区長会補助金 区振興費	合 計	62,176,910	
内訳	金額	備考																					
報償費	52,999,660	区長謝金																					
需用費	85,800	行政区掲示板修繕費等																					
役務費	638,190	区長災害補償保険																					
補助金	8,453,260	区長会補助金 区振興費																					
合 計	62,176,910																						

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,339		200		1,194	14,945

【施策の目的】

小学校区ごとに、各分野のまちづくり事業に取り組むことを目的に設置されている「まちづくり組織」をはじめ、さまざまなまちづくり活動を支援することで、住民が主体となって地域課題の解決に資する協働のまちづくり事業の推進を目的とする。

【施策の実施】

○会計年度任用職員(日額)の配置

協働のまちづくり及び市民活動を支援するため、会計年度任用職員(日額)を設置した。

- ・会計年度任用職員(日額)報酬 963千円

○まちづくり条例の作成作業

さらに豊かで持続可能な小郡市を目指して、より市民が主体となるまちづくりを進めていくための雰囲気や環境をつくる条例を制定するため、市民活動団体、有識者、公募市民からなるまちづくり条例作成委員会を設置し、会議を実施するとともに、市民ワークショップを開催した。

- ・まちづくり条例作成委員会委員報酬 518千円

内 訳	報酬 (単位:円)	回数	委員数 (単位:人)
まちづくり条例作成委員会委員報酬	517,700	7	16

- ・市民ワークショップ講師等謝金 724千円

内 訳	報償費 (単位:円)	回数	参加者数(延べ) (単位:人)
まちづくり条例作成委員会委員研修講師謝金	32,000	1	16
まちづくり条例市民ワークショップ講師等謝金	473,600	4	42
まちづくり条例市民フォーラム講師等謝金	108,300	1	45
まちづくり条例作成に係る職員研修講師謝金	110,400	1	72

○まちづくり講座の開催

まちに関わるさまざまな主体が集い、学び、交流する機会づくりのため、まちづくり講座を開催した。

- ・まちづくり講座講師謝金 64千円

内 訳	報償費 (単位:円)	講座 数	参加者数(延べ) (単位:人)
「ファシリテーショングラフィック講座」講師謝金	64,000	1	19

○コミュニティ助成事業補助金

(一財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)に、味坂校区協働のまちづくり協議会が実施する「あじこ市場」等に使用するテーブル等事業用備品の整備事業が採択された。

- ・コミュニティ助成事業補助金 1,900千円

○協働のまちづくり推進事業支援金の交付

平成24年度からそれぞれの小学校区に「まちづくり組織」が設置されている。地域の特色に応じて実施される事業に対して「小郡市協働のまちづくり推進事業支援金」による財政支援を行った。

- ・協働のまちづくり推進事業支援金 11,914千円

《支援金の内訳》 ・事業補助金(上限1,000千円+世帯数×50円)
・運営交付金(500千円+行政区数×15千円)

・小郡小学校区	1,701,077 円	・のぞみが丘小学校区	633,472 円
・大原小学校区	1,760,000 円	・立石小学校区	1,495,634 円
・東野小学校区	1,663,994 円	・御原小学校区	1,490,782 円
・三国小学校区	1,515,470 円	・味坂小学校区	1,654,000 円
		合計	11,914,429 円

○協働のまちづくり推進連絡会議

各校区のまちづくり組織の代表者によって構成され、まちづくり組織相互の情報交換・交流や研鑽を目的とする協働のまちづくり推進連絡会議に対し、財政支援を行った。

- ・協働のまちづくり推進連絡会議補助金 94千円

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
報酬	1,481,108	会計年度任用職員(日額)報酬 まちづくり条例作成委員会委員報酬
報償費	788,300	まちづくり条例作成委員会研修会講師謝金 まちづくり条例市民ワークショップ講師等謝金 まちづくり条例市民フォーラム講師等謝金 まちづくり条例の作成に係る職員研修講師謝金 まちづくり講座講師謝金
旅費	82,046	会計年度任用職員(日額)費用弁償 まちづくり条例作成委員会委員(有識者)費用弁償等
需用費	79,921	まちづくり講座等事務用品 まちづくり条例作成委員会飲料代等
補助金	13,907,988	コミュニティ助成事業補助金 協働のまちづくり推進事業支援金 協働のまちづくり推進連絡会議補助金
合 計	16,339,363	

【施策の評価】

まちづくりに関する講座や、各校区のまちづくり組織に対する支援を行った。「まちづくり組織」においては、コロナ禍でも少しずつ事業を開始し、地域に活力を与える取組を再開させた。
また、まちづくり条例の作成過程において、公募委員を含めた条例作成委員会や市民ワークショップを行い、住民と共に条例づくりを進めた。

緊急短期雇用創出事業

人事法制課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
953	695	256		2	

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、働く場を失った方などを対象に緊急かつ短期の雇用を創出することで、対象者の生活を支援する。

【国庫支出金・県支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 695千円
福岡県緊急短期雇用創出事業交付金 256千円

【施策の実施】

福岡県緊急短期雇用創出事業と国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策で業務量が増加した部署へパートタイム会計年度任用職員(日額)2名を雇用した。

事業期間: 令和3年8月2日～令和4年2月1日

【施策額の内訳】

報酬 780,960 円
費用弁償 11,700 円
期末手当 48,834 円
社会保険料 104,290 円
雇用保険料 7,573 円
合計 953,357 円

【施策の評価】

令和2年度に引き続き事業を実施し、緊急短期雇用創出事業の目的のとおり、働く場を失った方などの短期的な収入の確保に寄与することができた。本市での雇用を経て新たな就職先が決まった方もおられ、少なからず支援に繋がったものと思われるが、雇用人数は2名と想定を下回る結果となった。これは、配置先の都合上、パートタイム会計年度任用職員(日額)での雇用となり、短期的な収入とはいえ、僅少な報酬であったことが一因と考えられ、施策の課題と捉えている。

広報紙発行事業(公聴広報費)					総務広報課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,651		281		1,772	7,598
【施策の目的】 広報紙発行により、市政情報を周知し市民意識の高揚と市政の発展に資する。					
【施策の実施】 発行部数(月平均)・発行日 ①広報おごおり 22,641部 毎月1日発行 ②お知らせ版 22,624部 毎月15日発行(5月、8月、12月、2月除く)					
【施策額の内訳】 施策総額(印刷製本費) 9,650,822円 ①広報おごおり 7,385,600円 ②お知らせ版 2,215,722円 ③その他 49,500円					
【施策の評価】 紙面のレイアウトやデザイン、写真を工夫し、読みやすい、分かりやすい広報紙の作成に努めた。また、重要度が高い新型コロナワクチン関係の記事を多く掲載し、最新情報はホームページへつなげるなど、連携した広報を行った。					
市ホームページ運用管理事業					総務広報課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,552	484			220	1,848
※一般財源(1,848千円)のうち、前年度から繰り越した地方創生臨時交付金 613千円					
【施策の目的】 市ホームページの活用により、市政情報を周知し市民意識の高揚と市政の発展に資する。					
【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 484,080円					
【施策の実施】 ホームページ更新件数 1,004件					
【施策額の内訳】 施策総額 2,552,330円 ①ホームページ運用管理委託料 1,155,000円 ②ホームページ機器使用料 686,080円 ③ホームページシステム改修委託料 613,250円 ④ホームページサーバー移設業務委託料 98,000円					
【施策の評価】 ホームページのサーバー移設・増設やヤフーキャッシュサイトの対応を行い、頻発していたホームページへのアクセス遅延を解消できた。ホームページ上に新型コロナ関連の記事が大幅に増えたため、情報の整理を行った。今後も、目的の情報に到達しやすいサイト構成となるよう随時見直していく必要がある。(ページビュー数:年間3,595,363件、月平均:299,614件)					
情報公開・個人情報保護費(情報公開事業)					総務広報課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38				4	34
【施策の目的】 市民の知る権利を制度的に保障し、市民の共通の財産である行政情報を広く提供及び公開することにより、公正で民主的な市政の発展に寄与すること。また、情報公開に関する不服申立て等に関し、中立・公正な第三者機関である小郡市情報公開審査会による調査、審議等を行うことにより、市民の権利利益を保護することを目的とする。					
【委員の構成】 ・識見を有する者 5名					

【施策の実施】

- ・小郡市情報公開審査会の開催 令和3年8月2日(月)
- ・情報公開制度の運用状況

開示請求 件数	処理状況							審査 請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
19	6	9	0	0	0	3	1	1

【施策額の内訳】

- ・委員報酬 34千円
- ・費用弁償 4千円

【施策の評価】

中立・公正な第三者機関である小郡市情報公開審査会による開示決定手続等のチェック体制が確保されている。市民の知る権利を保障し、市が行政活動についての情報を開示することにより、市政の適正な運営を図ることができた。

情報公開・個人情報保護費(個人情報保護事業)

総務広報課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27				2	25

【施策の目的】

市が保有する個人情報の開示、訂正等を求める権利を保障し、市民の権利利益の保護を図ること、また、市が保有する個人情報の管理及び運用並びに個人情報開示に関する不服申立て等に関し、中立・公正な第三者機関である小郡市個人情報保護審議会による調査、審議等を行うことにより、市政の適正な運営に資することを目的とする。

【委員の構成】

- ・識見を有する者 3名
- ・市民代表 2名

【施策の実施】

- ・小郡市個人情報保護審議会の開催 令和3年8月24日(火)
- ・個人情報保護制度の運用状況

開示請求 件数	処理状況							審査 請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
8	1	7	0	0	0	0	0	0

【施策額の内訳】

- ・委員報酬 25千円
- ・費用弁償 2千円

【施策の評価】

中立・公正な第三者機関である小郡市個人情報保護審議会による開示決定手続等のチェック制度が確保されている。市が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止をを求める権利を保障し、個人の権利利益の保護及び市政の適正な運営を図ることができた。

第6次小郡市総合振興計画策定事業(企画政策費)

経営戦略課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,792				2,792	

【施策の目的】

「第5次小郡市総合振興計画」の計画期間終了(平成23年度～令和3年度)に伴い、新たなまちづくりを創造していくための根幹となる最上位計画として、「第6次小郡市総合振興計画」を策定することを目的とする。

【施策の実施】

- ・令和3年度各会議開催回数
 - ①総合振興計画審議会 3回
 - ②計画策定本部会議 6回
- ・取組内容
 - ①市民アンケート実施(発送2,000件、回収1,004件)
 - ②ワークショップ(Web会議)開催 17名参加
 - ③庁内調整
 - ④基本構想、前期基本計画骨子の検討・審議
 - ⑤基本構想、前期基本計画骨子のパブリックコメント実施
 - ⑥基本構想、前期基本計画骨子の市議会上程

【施策額の内訳】

策定支援委託料 2,605千円
 審議会費用 185千円
 消耗品費 2千円

【施策の評価】

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市民アンケートやワークショップを実施するとともに、パブリックコメントを実施して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後の市民の意見の反映に努め、総合振興計画審議会の審議・答申を受けて、基本構想及び前期基本計画骨子を策定することができた。令和4年度には、基本構想及び前期基本計画骨子に基づき、前期基本計画の策定を行う。

甘木鉄道運行維持対策支援金(甘木鉄道運営費)

経営戦略課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,368	2,368				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症による外出自粛の中、運賃収入が大きく減少しているにもかかわらず、住民の移動手段を確保するために運行を行っている甘木鉄道株式会社に対し、事業継続を支援することを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 2,368千円

【施策の実施】

① 令和3年4月から同年9月までの運賃収入と、令和元年度同期間の運賃収入の差額(100万円未満を切り捨てた額)に1/2を乗じた額に、甘木鉄道安全輸送設備等整備事業の小郡市の負担割合である0.1754を乗じた額を支援。

支援額 2,368,000円

【施策額の内訳】

甘木鉄道運行維持対策支援金 2,368,000円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の甘木鉄道運賃収入は令和元年度と比較すると約4,000万円の減収となっている。

沿線自治体からの支援金、基金などにより、減収分を補てんし、事業継続について支援ができた。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響により、乗客数減少に伴う運賃収入の減が見込まれるため、支援について協議していく必要がある。

小郡市市制施行50周年PR用グッズ制作業務(市制施行周年事業)

経営戦略課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
405				405	

【施策の目的】

小郡市は、昭和47年4月1日の市制施行から、令和4年4月1日で市制施行50周年を迎え、市民をはじめとする様々な関係者に市制施行50周年をPRするためのグッズを作成することを目的とする。

【施策の実施】

小郡市市制施行50周年PR用グッズ制作業務委託

- ・市制施行50周年記念ロゴマークの作成
- ・ロゴマークを付したPR用グッズのデザイン・制作

卓上のぼり:150セット

横断幕:5枚

ポスター:600枚

【施策額の内訳】

小郡市市制施行50周年PR用グッズ制作業務委託 405,350円

【施策の評価】

令和4年度に市制施行50周年を迎え、市民をはじめとする様々な関係者と共に祝い、ふるさとへの誇りと愛着を深めるとともに、市の良さ・特徴を再認識することができることを目指して、横断幕は市内5か所に設置し、卓上のぼりやポスターを庁舎や公共施設に設置し、市制施行50周年を広く市民にPRすることができた。

ふるさと納税推進事業

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
353,572				353,572	

【施策の目的】

いただいたふるさと応援寄附金(ふるさと納税)を、市の「まちづくり支援基金」に積み立て、多様なまちづくりを推進する事業に活用する。また、寄附者へのお礼として地元特産品等を送ることで、本市のPRや本市に関わる人の増加、市内産業の活性化を図ることを目的とする。

【施策の実施】

- ・ふるさと納税業務を包括委託
- ・寄附に対する返礼品の拡充:150品増(令和3年度末の品数:650品)
- ・寄附金額(件数):627,941,101円(37,061件)
※令和2年度:685,903,000円(44,887件)

【施策額の内訳】

・会計年度任用職員報酬	2,043 千円
・ふるさと納税謝礼(返礼品調達費用)	185,087 千円
・会計年度任用職員費用弁償	31 千円
・消耗品費	50 千円
・通信運搬費	69,798 千円
・手数料(郵便局払込手数料、クレジット払い手数料)	8,134 千円
・ふるさと納税包括支援業務委託料(観光協会)	29,712 千円
・ふるさと納税システム使用料	58,156 千円
・備品購入費(ワンストップ特例申請事務用PC)	561 千円

【施策の評価】

ふるさと納税業務を一般社団法人小郡市観光協会へ包括委託しており、市内事業者との連携、返礼品の拡充といった点で効果的に推進できている。これまで順調に寄附額を増やしてきたが、もつ鍋や明太子など福岡県の共通返礼品をめぐる自治体間の競争もあり、令和3年度の寄附額は減少に転じた。現行のふるさと納税制度がいつまで続くか分からないが、市内事業者支援や関係人口の増加、シティプロモーションなどの側面からも、引き続き推進していく必要がある。

基幹システム管理費

経営戦略課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
132,422	1,182				131,240

【施策の目的】

基幹系業務のシステム運用により、データ連携による処理及び集中管理による業務の簡素化、効率化を図ることを目的とする。

※基幹系システムでの取扱業務

住民記録、4税(固定資産税、市民税、国民健康保険税、軽自動車税)、収納、年金、国保、医療、衛生、下水道、住宅、選挙、介護保険、保育、福祉、健康

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金	118千円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,064千円

【施策の実施】

- ・システムの管理、機器の管理、消耗品の調達
- ・業務毎のデータ処理
- ・業務変更又は法改正に伴うシステムの改善及び改修
- ・他のシステムとの連携(データ生成、データ取込)

【施策額の内訳】

(1)消耗品費	1,785 千円	(6)システム設定委託料	1,980 千円
(2)通信回線使用料	1,813 千円	(7)NLP使用料	177 千円
(3)オペレータ業務委託料	9,240 千円	(8)機器リース料	4,049 千円
(4)機器保守等委託料	3,581 千円	(9)システム使用料	103,838 千円
(5)通信機器設定業務委託料	627 千円	(10)備品購入費	1,149 千円
		(11)負担金	4,183 千円

【施策の評価】

導入済システムの運用保守により安定的な市民サービスの提供が継続できているほか、内部事務処理の効率化及び合理化が図られている。
 導入より6年が経過するサーバ機器(マイナンバー制度における情報連携用)の更新を実施。確実かつ円滑な作業実施により安定的な運用の確保ができています。
 導入システムの更新(レベルアップ)作業に着手。システムの確実な切替(令和4年11月予定)に向け、着実に作業を進めている。
 今後、手続きのオンライン化への対応、システム標準仕様等への対応・検討を進めていく必要がある。

情報システム管理費

経営戦略課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
56,932	118			990	55,824

※一般財源(55,824千円)のうち、前年度から繰り越した地方創生臨時交付金 374千円

【施策の目的】

行財政改革の一環として、行政内部の情報化を推進し、かつ、市民との情報の共有化を図り、電子自治体の構築を進めることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 118千円

【施策の実施】

- ・庁内ネットワーク、クライアント及びシステムの管理
 情報系機器及び保守
 サーバー機器 1式 パソコン 437台 (ノート、デスクトップ)
 ネットワーク機器 1式 プリンター 60台 (カラー、モノクロレーザー、インクジェット)
- ・電子自治体
 ふくおか電子自治体共同運営協議会への参画
 共同利用(LGWAN接続・インターネット接続)

【施策額の内訳】

(1)旅費	3千円	(7)機器リース	20,610千円
(2)消耗品費	3,362千円	(8)ソフトライセンス使用料	2,038千円
(3)修繕料	77千円	(9)システム使用料	8,604千円
(4)通信回線使用料	3,403千円	(10)データセンター使用料	911千円
(5)情報機器及びネットワーク保守委託料	9,947千円	(11)庁内ネットワーク機器リース料	2,648千円
(6)プリンター使用料	2,244千円	(12)備品購入	476千円
		(13)協議会負担金	2,609千円

【施策の評価】

庁内ネットワークの整備、職員へ業務用パソコンの配置、コミュニケーションツールであるグループウェアや事務処理システム等の導入により、業務・情報共有の効率化を図っている。
 導入システム、ネットワーク機器等に関しては安定した運用・稼働が継続できている。
 市が保有する情報の共有手法の一つとしてオープンデータの取組を継続しており、令和3年度は5項目のデータを新たに追加した。
 RPAを実証事業として導入。3業務で実施したが、いずれも所要時間削減の結果が得られたことから、対象業務の拡充等も含め、継続して取り組みを進めていく。
 ウェブ会議用機器の調達により、コロナ禍で増加してきたオンラインで開催される会議や説明会、研修等へも対応することができた。
 更なる庁内情報化、事務効率化のため、内部事務のデジタル化について一層推進していく必要がある。

おごおり女性ホットライン事業(男女共同参画推進費)

総務広報課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
819					819

【施策の目的】

暴力などに悩む女性を対象として権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じることにより、男女が平等に社会参画できる男女共同参画社会の実現を目的とする。

【施策の実施】

- ・電話による相談業務

【相談件数 46件】

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

内 訳	ドメスティック・バイオレンス	夫婦関係	家族関係	就労関係	性暴力	その他	合計
	12	2	12	12	2	6	46

- ・おごおり女性ホットラインを周知するためのカードを公共施設などに設置

【施策額の内訳】

おごおり女性ホットライン事業委託料 819 千円

【施策の評価】

女性に対する暴力をはじめ、家族関係や就労関係などに関する様々な相談に対し、専門の相談員により対応することができた。広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、他の相談窓口も含め積極的な周知に努めた。

国際理解事業(国際交流費)

総務広報課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,308				1,100	208

【施策の目的】

市民の国際理解を深めることを目的とし、地域住民とともに暮らす外国人にも住みやすい開かれたまちとなるための環境づくりを推進する。

【施策の実施】

①国際理解講座(料理教室・講演会)

10/3 「フィリピンを知ろう」 参加者 12人

②外国人のための日本語教室

6/29～7/27 5回 受講者 7人

10/5～12/14 10回 受講者 13人

1/18～3/15 9回 受講者 13人

③多文化共生推進プラン策定

④多文化共生推進大会(おごおり国際交流協会20周年記念事業)

12/11 講演「多文化共生をめざして」在福岡ベトナム総領事館領事

多文化共生絵画コンクール発表・展示

小郡市紹介動画「WELCOME TO OGORI～ようこそ おごおりへ～」上映

【施策額の内訳】

①②国際理解事業委託料 208千円

③ 通信運搬費(アンケート調査郵送料) 300千円

④ 多文化共生推進事業補助金 800千円

【施策の評価】

国際理解講座は、新型コロナ感染拡大防止のため、世界の料理教室で作った料理を持ち帰る形式で実施したが、参加が少なかった。日本語教室は、緊急事態宣言期間を避け予定の30回のうち24回を開催した。習熟度別クラスによる授業、夜間の開講など受講者のニーズに合わせて実施することができている。今後、多文化共生推進プランをもとに取組を推進する。

小郡市役所南別館改修事業

財政課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,090					12,090

※一般財源(12,090千円)のうち、前年度から繰り越した地方創生臨時交付金 12,090千円

【施策の目的】

小郡市役所南別館1階の旧福岡県南部信用組合店舗跡を商工・企業立地課事務室、部長室、消費生活相談室及び会議室として使用できるように改修を行い、来庁者の利便性と事務室の衛生環境の向上を図る。

【施策の実施・額の内訳】

(1) 工事請負費(1階事務室タイルカーペット貼、クロス張替、エアコン取付、1～3階トイレ改修等)

8,296千円

(2) 修繕料(消防設備、感知器、配線、出入口扉、電気設備等)

2,071千円

(3) 委託料(事務室移転作業)

128千円

(4) 備品購入費(会議用机及び椅子)

1,595千円

合計 12,090千円

工期:令和3年6月10日～令和3年8月20日

【施策の評価】

旧福岡県南部信用組合店舗跡を活用し、商工・企業立地課、消費生活相談室等の改修・整備を行い、南別館3階事務室及び体育館の観光担当事務室を1階に集約することにより、来庁者の利用しやすい環境となった。また、3階に会議室を設けスペースを増設することができた。

庁舎における新型コロナウイルス感染症対策					財政課		
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
1,550	1,550						
【施策の目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にあたって、庁舎の利用者や職員への感染を防止することを目的に、消毒液を購入し庁舎の出入口等に設置した。また、換気を良くするために窓がなかった本館3階第3委員会室に窓を設置する工事を行った。							
【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 1,550千円							
【施策の実施・額の内訳】 (1) 消耗品(手指用消毒液、物品用消毒液、石鹼他) 1,410千円 (2) 第3委員会室窓設置工事 140千円							
【施策の評価】 庁舎の出入口の消毒液設置や市民の皆さんが使用されるテーブルや椅子等の消毒など、感染防止対策に努めた。第3委員会室の窓の設置工事を行い換気の改善を図ることができた。							
地籍調査事業					都市整備課(建設管理課)		
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
16,110		12,016			4,094		
【施策の目的】 一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査、並びに境界及び地籍に関する測量を行い地籍簿と地籍図を作成して、地籍の明確化を図ることを目的とする。							
【施策の実施及び施策額の内訳】 (1) 測量調査等委託料 14,064 千円 調査区域 新規区域 (現地調査、一筆測量等) 三沢の一部 (A=15ha) 継続区域 (地積測定、閲覧等) 三沢の一部 (A=104ha) 継続区域 (閲覧等) 三沢・力武・横隈の各一部 (A=24ha) (2) 地籍情報管理システムリース料 985 千円 (3) 国土調査実施地区推進委員報酬 538 千円 (4) その他(備品・消耗品 他) 523 千円							
【施策の評価】 ・令和3年度の現場調査では筆界未定(協議継続中)の案件が3件発生したが、令和4年度の閲覧において解消に努めると共に、今後筆界未定が生じないよう、関係者の調整に努める。 ・令和3年度完了地区 三沢の一部(17-3)、三沢・力武・横隈の各一部(19-1)							
防犯灯設置補助金					防災安全課		
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
1,962					1,962		
【施策の目的】 防犯及び交通の安全を図るため、行政区が設置する防犯灯の設置に要する経費の補助を行うものである。							
【施策の実施及び施策額の内訳】 防犯灯を設置した行政区に対し補助金を交付した。 ・行政区 35行政区 ・補助金額 1,962千円 ・設置状況 (単位:灯)							
区分	新規		取替		合計		
	LED	LED以外	LED	LED以外	LED	LED以外	合計
令和3年度	30	0	172	2	202	2	204
令和2年度	57	0	288	0	345	0	345
令和元年度	13	0	397	2	410	2	412
平成30年度	27	0	462	5	489	5	494
平成29年度	67	0	420	1	487	1	488

【施策の評価】

防犯灯の設置費を補助することにより、防犯灯の新規設置やLED化が促進され、防犯灯を蛍光灯からLEDにすることで、取り替えに係る経費や電気代の節約効果があり、防犯、交通安全及び地域の省エネルギー推進に寄与した。

小郡市防犯灯設置補助金交付規程について、令和4年度よりLED防犯灯の新規設置分のみを補助対象として補助上限額を見直し、LED防犯灯の新規設置を重点的に促進していくこととしている。

市民活動支援費

コミュニティ推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,920				2,202	718

【施策の目的】

新たな地域の担い手となるNPOやボランティア団体をはじめ、市民活動に取り組んだり、関心を持った人・団体を支援する。

【施策の実施】

○小郡魅力化計画等

まちづくりや地域の課題解決に関心がある市民を対象に、まちづくりに携わるきっかけづくりの連続講座等を開催した。

・講師謝金 296千円

内 訳	報償費 (単位:円)	講座 数	参加者数(延べ) (単位:人)
小郡魅力化計画講師謝金	295,800	7	29人

○市民提案型協働事業

市民提案型協働事業の実施により、新たな公的サービスの担い手となる市民活動団体への支援を行った。

・市民提案型協働事業補助金 1,894千円

補助メニュー	補助団体	補助金額 (単位:円)
スタート応援補助金	おごおりを語りつく仲間たち	100,000
協働事業補助金	元気塾	300,000
	Fromおごおり	294,410
	津古ふるさと会	300,000
	勝負坂公園を守る会	300,000
	NPO法人さくらねこサポートOGORI	300,000
	つこっこ探検隊	300,000

○市民活動災害補償保険

市民活動に取り組む個人・団体が安心して活動できるよう、市民活動災害補償保険制度を運営した。

・市民活動災害補償保険 保険料 718千円

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
報償費	295,800	「小郡魅力化計画」講師謝金
需用費	12,013	「小郡魅力化計画」事務用品
役務費	718,000	市民活動災害補償保険 保険料
補助金	1,894,410	市民提案型協働事業補助金
合 計	2,920,223	

【施策の評価】

講座の実施や助成制度などにより市民活動を支援する事業を行った。

まちづくりに関するプロジェクトづくりの講座である「小郡魅力化計画」を通じて、市民が地域にある課題の解決方法を考える手法を学ぶとともに、参加者同士を繋ぐことができた。民間企業からの参加もあり、今後は、事業者と市民の協働など新しい展開が期待できる。

さらに、市民提案型協働事業や市民活動災害補償保険によって、実際に市民活動に取り組む際の基盤づくりを支援することができた。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
71,354	24,792		5,800	14,914	25,848

※一般財源(25,848千円)のうち、前年度から繰り越した地方創生臨時交付金 3,487千円

【施策の目的】

住民主体のまちづくり及び生涯学習社会の実現に寄与するために設置されたコミュニティセンターの管理運営を行うとともに、改修工事等を行う。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 24,792千円

【施策の実施】

○コミュニティセンターWi-Fi環境整備事業

新しい生活様式をふまえたオンラインツールの活用を推進するため、コミュニティセンターのWi-Fi環境を整備した。

・コミュニティセンター通信機器設定業務委託料 3,487千円 (R2繰越)

○リモート用PC配置事業

地域住民に対して新しい生活様式を踏まえた学びの場を提供するにあたり、オンラインツールを活用したりリモート事業を推進するため、全館にPCを配置した。

・リモート事業用PC(コミュニティセンター8館) 1,021千円

○新型コロナウイルス感染対策

コロナ禍においても、コミュニティセンターを安心・安全に使用していただくよう、清掃用モップや出入口マット、ハンドソープやペーパータオル等の衛生用品を配備した。

・館内清掃、衛生用品 240千円

○コミュニティセンター改修事業

公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づく改修工事

・コミュニティセンター改修工事 29,388千円

内 訳	工事費 (単位:円)
小郡校区コミュニティセンター外壁改修工事	15,811,400
東野校区コミュニティセンター屋根防水工事	7,719,800
味坂校区コミュニティセンター屋根防水工事	5,856,400

○青パトの配備

住民主体の安全な見守り活動や防犯活動を推進するため、市内8館のうち未配置だった5館(味坂・御原・のぞみが丘・小郡・大原)のコミュニティセンターへ公用車(青パト)を配備した。また、地域住民より寄付を受けた東野校区コミュニティセンターの車両については、青色灯の整備を行った。

・青パト購入費 8,300千円

・青パト装備備品 548千円

【施策の評価】

コミュニティセンターの適正な管理運営と事業の実施及び利用環境の改善を行い、まちづくり及び社会教育の推進を図ることができた。

また、工事により、利用者の安全な利用環境を確保するとともに、施設の長寿命化を図ることができた。

2款 総務費 3項 戸籍住民基本台帳費

(単位:千円)

個人番号カード交付事業		市民課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,671	26,654			17	

【施策の目的】

個人番号カードの普及・促進のため、自治体が取り組む交付事務に要する費用。また、交付事務に係る個人番号通知書・個人番号カード関連事務及び認証業務関連事務等の一部を地方公共団体情報システム機構(以下「J-LIS」という。)に委任し、委任した事務に要する費用をJ-LISに交付するもの。

【施策の実施】

個人番号カードの普及率

	令和2年度	令和3年度	※年度末現在
人口(A)	59,592 人	59,259 人	
有効件数(B)	15,374 件	23,885 件	
普及率(B/A)	25.80 %	40.31 %	

個人番号カードの交付率

	人口 (R2.1.1現在)	交付枚数 (R3.3.31現在)	人口に対する 交付率	人口 (R3.1.1現在)	交付枚数 (R4.3.31現在)	人口に対する 交付率
全国	127,138,033	35,896,152	28.23 %	126,654,244	54,831,522	43.29 %
福岡県	5,129,841	1,414,901	27.58 %	5,124,259	2,245,547	43.82 %
小郡市	59,694	15,969	26.75 %	59,585	24,789	41.60 %

※国発表の数値

【施策額の内訳】

交付事務に要した費用

節	節名称	決算額	内訳
1	報酬	1,726,188 円	パート会計年度任用職員報酬
3	職員手当等	178,073 円	パート会計年度任用職員期末手当
8	旅費	25,800 円	パート会計年度任用職員費用弁償
10	需用費	269,082 円	消耗品(一部財政課支出)、印刷製本費、修繕料
11	役務費	787,513 円	通信運搬費
12	委託料	2,817,481 円	交付予約管理システム導入、労働者派遣委託
13	材料及び賃借料	272,690 円	事務用品、複写機等の賃貸借
17	備品購入費	48,400 円	保管庫
18	負担金、補助及び交付金	19,280,600 円	個人番号通知書・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金
	正規職員時間外勤務手当	991,507 円	人事法制課支出分
	社会保険料等	273,307 円	人事法制課支出分
	合計	26,670,641 円	

個人番号通知書・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金 19,280,600 円

$$\text{各市区町村の交付金額} = A \times \frac{B2}{B1}$$

※国庫補助率10/10 (再発行分を除く)

	1回目	2回目	
A : 令和3年度交付金総額	15,000,000,000 円	26,152,305,000 円	
B1: 全国の住民基本台帳人口	127,138,033人 (R2.1.1現在)	127,138,033人 (R2.1.1現在)	
B2: 各市区町村の住民基本台帳人口	59,694人 (R2.1.1現在)	59,694人 (R2.1.1現在)	
交付金額 $A \times B2 / B1$	7,043,000 円	12,237,600 円	
内訳	(1) 個人番号カード等関連事務の委任に係る交付金	5,634,000 円	8,736,400 円
	(2) 認証業務関連事務の委任等に係る交付金	1,409,000 円	3,501,200 円
	(3) 電子証明の発行等に係る交付金	—	—

【施策の評価】

① 前年度との比較や進捗状況

個人番号カードの有効件数はマイナポイント制度等の効果で前年度の約1.5倍、14.51%増となった。

② 課題や施策を進めるうえでの留意点等

3月からマイナンバーカード総合支援窓口を開設し、市民の待ち時間を減らすよう努めている。

また、マイナアシストを活用した申請や申請時本人来庁方式を取り入れるなど負担軽減を図っていく。

③ 今後の見直し点や方針等

コミュニティセンター等への出張申請等を計画し、個人番号カード申請を促進するとともに、引き続きJ-LISに委任を行い事務の効率化や負担軽減を行う。また、国が示すマイナンバーカード利活用推進ロードマップに位置づけられる各種利活用促進策の検討・実施をしていく。

社会保障・税番号制度システム整備事業

市民課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
446	445			1	
【施策の目的】 令和元年に成立したデジタル手続法及び戸籍法の一部改正に基づき、情報通信技術を活用し、行政手続きの利便性の向上や行政運営に簡素化・効率化を図り、将来的には行政手続における戸籍謄抄本の添付省略や、国外転出者の個人番号カード・公的個人認証の利用が可能となるよう、戸籍事務への個人番号制度の導入、及び、戸籍附票と住民基本台帳情報を連携させるための既存システムの改修を行う。					
【施策の実施】 ・戸籍副本管理データシステムに対し、戸籍副本等情報の全件を送信する。					
【施策額の内訳】 ・戸籍システム副本全件送信作業委託料 445,500円					
【施策の評価】 ① 前年度との比較や進捗状況 新規の事業であり、国の策定したスケジュールに沿って実施している。 ② 課題や施策を進めるうえでの留意点等 随時発出される補助金交付要綱等に注視していく。 ③ 今後の見直し点や方針等 令和4年度以降は、戸籍情報連携システムに接続し戸籍謄抄本等の広域交付・副本参照により業務を行うためのシステム改修、戸籍附票に記録されている四情報と個人識別符号番号のJ-LISへの送信などを行い、令和5年度に予定されている行政手続における戸籍謄本等の添付の省略や国外転出者の個人番号カードの利用の実施等の運用開始を目指す。					

2款 総務費 4項 選挙費

(単位:千円)

市長選挙		選挙管理委員会事務局			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,914					12,914
令和3年4月25日執行					
		男	女	計	
当日有権者数(人)		22,272	25,499	47,771	
投票者数(人)		11,954	14,309	26,263	
投票率(%)		53.67(前回54.19)	56.12(〃57.40)	54.98(〃55.90)	
執行経費額		12,914 千円			
(内訳)					
投票所経費	4,490,349 円	選挙公報発行経費	213,190 円		
投票管理者・立会人報酬	449,800 円	選挙公報印刷代	154,000 円		
投票所事務関係報償費	3,358,034 円	選挙公報配布等委託料	59,190 円		
投票所関係使用料	53,106 円	ポスター掲示場費	990,900 円		
その他	629,409 円	ポスター掲示場委託料	990,900 円		
期日前投票所経費	187,428 円	選挙事務費	6,543,944 円		
投票管理者・立会人報酬	183,000 円	職員時間外手当	598,076 円		
その他	4,428 円	会計年度任用職員報酬等	659,909 円		
開票所経費	488,200 円	選挙公営費	2,238,201 円		
選挙長・立会人報酬	37,500 円	入場券郵便料	2,685,675 円		
開票所事務関係報償費	393,500 円	選挙事務等報償費	151,347 円		
その他	57,200 円	その他	210,736 円		
※令和3年度執行分のみを掲載					
【施策の評価】 3名の候補者が立候補し、投票率は54.98%だった。投票率は前回(平成29年4月)より0.92ポイント減となった。					

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,559		16,559			

令和3年10月31日執行

【衆議院小選挙区選出議員選挙】	男	女	計
当日有権者数(人)	22,731	25,957	48,688
投票者数(人)	13,453	15,086	28,539
投票率(%)	59.18(前回60.14)	58.12(＼ 58.87)	58.62(＼ 59.46)

【衆議院比例代表選出議員選挙】	男	女	計
当日有権者数(人)	22,731	25,957	48,688
投票者数(人)	13,450	15,084	28,534
投票率(%)	59.17(前回60.13)	58.11(＼ 58.87)	58.61(＼ 59.46)

【最高裁判所裁判官国民審査】	男	女	計
当日有権者数(人)	22,719	25,937	48,656
投票者数(人)	13,420	15,052	28,472
投票率(%)	59.07(前回59.97)	58.03(＼ 58.78)	58.52(＼ 59.34)

執行経費額 16,559 千円
(内訳)

投票所経費	6,316,173 円	選挙公報発行経費	212,986 円
投票管理者・立会人報酬	449,800 円	選挙チラシ印刷料	121,000 円
投票所事務関係報償費	3,753,424 円	選挙公報配布等委託料	91,986 円
投票所関係使用料	104,910 円	演説会施設公営費	43,160 円
備品購入費	1,091,200 円	個人演説会使用料	43,160 円
その他	916,839 円	ポスター掲示場費	1,243,550 円
期日前投票所経費	341,489 円	ポスター掲示場委託料	1,243,550 円
投票管理者・立会人報酬	335,500 円	選挙事務費	6,703,535 円
その他	5,989 円	職員時間外手当	1,144,752 円
開票所経費	1,698,350 円	会計年度任用職員報酬等	1,442,129 円
開票管理者・立会人報酬	73,100 円	入場券郵便料	2,745,518 円
開票所事務関係報償費	783,750 円	選挙事務等報償費	216,374 円
備品購入費	275,000 円	その他	1,154,762 円
その他	566,500 円		

【施策の評価】

小選挙区の投票率は、前回(平成29年10月)と比較して0.84ポイントの減となったが、県平均と比較すると6.5ポイント高く、県内29市中2位であった。

県知事選挙

選挙管理委員会事務局

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,111		8,111			

令和3年4月11日執行

	男	女	計
当日有権者数(人)	22,481	25,716	48,197
投票者数(人)	8,789	10,107	18,896
投票率(%)	39.10(前回53.96)	39.30(〃53.70)	39.21(〃53.82)

執行経費額 8,111 千円
(内訳)

投票所経費	4,519,440 円	選挙公報発行経費	59,190 円
投票管理者・立会人報酬	449,800 円	選挙公報配布等委託料	59,190 円
投票所事務関係報償費	3,355,773 円	ポスター掲示場費	435,600 円
投票所関係使用料	84,458 円	ポスター掲示場委託料	435,600 円
その他	629,409 円	選挙事務費	2,234,171 円
期日前投票所経費	305,000 円	職員時間外手当	666,981 円
投票管理者・立会人報酬	305,000 円	会計年度任用職員報酬等	839,015 円
開票所経費	557,250 円	選挙事務等報償費	195,844 円
開票管理者・立会人報酬	37,500 円	備品購入費	19,960 円
開票所事務関係報償費	310,750 円	その他	512,371 円
備品購入費	47,300 円		
その他	161,700 円		

※令和3年度執行分のみを掲載

【施策の評価】

福岡県知事の辞職による急な選挙となったが、適正に執行することができた。投票率は、前回(平成31年4月)と比較して14.61ポイントの減となったが、県平均と比較すると9.6ポイント高く、県内29市中3位であった。

2款 総務費 5項 統計調査費

(単位:千円)

経済センサス-活動調査

人事法制課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,317		1,317			

【施策の目的】

全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

【施策の実施】

調査日 令和3年6月1日 対象事業所 1,475事業所
指導員 2名 調査員 17名

【施策額の内訳】

施策総額	1,317,129円			
(内訳)				
指導員・調査員報酬	832,430円	費用弁償	3,200円	
会計年度任用職員報酬	208,256円	消耗品費	27,183円	
職員時間外手当	81,694円	通信運搬費	164,366円	

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の影響により感染症対策を徹底して調査を実施した。調査員を始め事業所等の皆様の協力により、国等の各種施策に利用される調査票情報を収集することができた。